

**令和3年度
東広島市教育委員会事務事業評価報告書**

令和4年8月

東広島市教育委員会

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、事務事業の点検評価を行うことが義務付けられています。

この報告書は、令和3年度の東広島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を付し、作成したものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

1 教育委員の活動状況

- (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況 1
- (2) その他の活動状況 1

2 事業の点検・評価の概要

- (1) 点検・評価の対象 2
- (2) 点検・評価の方法等 2
- (3) 学識経験者の知見の活用 2
- (4) 第2期東広島市教育振興基本計画の施策の方向と方針 3

3 事業の点検・評価の結果

- (1) **学校教育** 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの『生きる力』の育成 4
- (2) **教育環境** 教育施策推進のための基盤整備、学びのセーフティネットの構築 11
- (3) **生涯学習・社会教育** 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進 20
- (4) **青少年健全育成** 青少年の健やかな成長を支える環境の形成 22
- (5) **文化** 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造 24
- (6) **スポーツ** 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成 27

4 参考資料

- (1) 東広島市教育委員会事務局組織図 29
- (2) 東広島市教育委員会事務事業評価実施要綱 31

5 点検及び評価に係る学識経験者の意見について 32

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。令和3年度は、12回の会議を開催し、下表のとおり31件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件の報告として、令和3年度は77件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

| 事項 | 件数 | 主な内容 |
|---------------------|-----|---------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症対策に伴うこと | 1件 | 東広島市立小中学校の一斉臨時休業 |
| 教育委員会規則等の制定及び改廃 | 22件 | 東広島市教育委員会組織規則の一部改正、東広島市立図書館管理運営規則の一部改正 など |
| 議会の議決を経るべき案件の意見申出 | 4件 | 一般会計当初予算案に関する意見、東広島市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定、公の施設の指定管理者の指定 など |
| 教科用図書の採択に関すること | 3件 | 令和4年度使用中学校教科用図書・小中学校特別支援学級教科用図書の採択 など |
| 事務の管理及び執行状況の点検及び評価 | 1件 | 令和2年度東広島市教育委員会事務事業評価 |
| 合計 | 31件 | |

(2) その他の活動状況

| 種別 | 回数 | 主な内容 |
|----------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------|
| 教育施設等状況視察 | 1回 | 東西条小学校(校内見学、授業参観、給食の試食、意見交換)、天文台(4Dシアター視聴、かなた望遠鏡の見学、意見交換) |
| 総合教育会議 | 1回 | 西条独創教育と新たな時代に求められる個別最適な学び |
| 小・中学校教育研究会 | 6回 | 寺西・平岩・吉川・入野小学校、中央・安芸津中学校 |
| 市町村教育委員会オンライン協議会 | 3回 | 教育の情報化、学校における働き方改革の状況、地域と学校の連携・協働、いじめ・不登校支援 など |
| 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会(オンライン) | 1回 | 学校・地域・学校で育む教育(出雲市事例発表)、夢と希望に満ちた次代をひらく教育(鳥取市事例発表) など |
| 県女性教育委員グループ研修会(オンライン) | 2回 | 不登校等児童生徒への支援の充実(県教育委員会講話)、イェナプランスクール(福山市教育委員会講演) など |
| その他 | 8回 | 辞令交付式、成人を祝う会、現代絵本作家原画展開会式、今井政之展開会式、美術展ジュニア部門審査、美術展表彰式、アザレア賞表彰式、教育奨励賞表彰式 |

2 事業の点検・評価の概要

(1) 点検・評価の対象

令和元年6月に策定した第2期東広島市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を基に、「学校教育」、「教育環境」、「生涯学習・社会教育」、「青少年健全育成」、「文化」、「スポーツ」の分野を対象に点検及び評価を行いました。

点検・評価は、計画の進行管理も兼ねており、この結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させることができるよう活用することとしています。

(2) 点検・評価の方法等

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、事業の実施状況を点検・評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組みの方向性を記載しています。

事業の点検・評価の結果は、計画の施策の方向と方針に沿って、分野ごとにまとめています。

評価については、R3現状値が、目標値を概ね達成できた場合（達成率90%以上）は「A」、目標値の中間程度は達成できた場合（達成率50%以上90%未満）は「B」、目標の半分も達成できていない場合（達成率0%以上50%未満）は「C」の3段階で評価を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているものには、評価と併せて「*」を記載しています。

なお、目標値及び現状値に「▽」の記号が付されている場合は、数値が低くなる方が望ましい評価指標であることを表しています。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取しました（32ページに掲載）。

聴取した意見については、各項目に反映させたほか、検討に時間を要する事項については、今後の計画作成や事業展開をする中で、改善し、活かしていきたいと考えています。

■学識経験者■

| 氏名 | 役職等 |
|-------|-----------------------|
| 織田 壽子 | 前教育委員、元小学校長 |
| 滝沢 潤 | 広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 |
| 久井 英輔 | 広島大学大学院人間社会科学研究科 客員教授 |

（五十音順）

(4) 第2期東広島市教育振興基本計画の施策の方向と方針(令和元年度～令和5年度)

基本理念 「夢と志」をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成

| 分類 | 基本目標 | 基本施策の方向 | 整理番号 | 施策の方針 |
|-----------|------------------------------------|------------------------|----------------|----------------------------|
| 学校教育 | 「生きる力」の育成 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成 | 1 教育内容の充実 | 1-1 | 確かな学力の育成 |
| | | | 1-2 | 豊かな心の育成 |
| | | | 1-3 | 健やかな体の育成 |
| | | | 1-4 | 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 |
| | | | 1-5 | グローバルに活躍する人材の育成 |
| | | | 1-6 | 創造性あふれる人材の育成 |
| | | | 1-7 | 地域の未来を考える人材の育成 |
| 教育環境 | ための基盤整備 教育施策推進の | 2 学校運営の支援充実及び教職員の指導力向上 | 2-1 | 教職員が働きやすい環境の整備 |
| | | | 2-2 | 地域と学校との連携・協働の推進 |
| | | | 2-3 | ICT化による校務の効率化及び教育の質の向上 |
| | 学びのセーフティ ネットの構築 | 3 安全・安心で質の高い教育環境の整備 | 3-1 | ICT等学習環境整備の促進 |
| | | | 3-2 | 学校環境の充実 |
| | | 4 家庭の経済状況や地理的条件への対応 | 4-1 | 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた支援 |
| | | | 4-2 | 学校教育における学力保障、福祉関係機関等との連携強化 |
| | | | 4-3 | 生活困窮家庭等に対する地域の教育資源の活用 |
| | | 5 特別なニーズに対応した教育の充実 | 5-1 | 特別支援教育の推進 |
| | | | 5-2 | 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 |
| 5-3 | 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進 | | | |
| 生涯学習・社会教育 | たまちづくりの推進 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じ | 6 豊かな学びへの支援 | 6-1 | 現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供 |
| | | | 6-2 | 主体的な学びの促進 |
| | | 7 学びを通じたつながりの推進 | 7-1 | 地域における学習成果の活用 |
| | | | 7-2 | コミュニティ活動への展開 |
| | | 8 学びを支える環境づくり | 8-1 | 生涯学習推進体制の充実と資質の向上 |
| | | | 8-2 | 持続可能な生涯学習施設の運営 |
| 青少年健全育成 | の形成 成長を支える環境 青少年の健やかな | 9 健全育成を支える環境づくり | 9-1 | 青少年の健全育成のための環境整備 |
| | | | 9-2 | 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 |
| | | | 9-3 | 家庭の教育力の向上 |
| | | 10 青少年問題への的確な対応 | 10-1 | いじめ等への対応の徹底、生徒指導の充実 |
| | | | 10-2 | 不登校児童生徒の教育支援の充実 |
| | | | 10-3 | 青少年の居場所づくりの推進及び相談体制の充実 |
| 文化 | 民文化の創造 歴史・文化の継承と新たな市 | 11 芸術文化活動の活性化と創造 | 11-1 | 文化芸術に親しむ |
| | | | 11-2 | 生涯を通じた文化芸術活動の推進 |
| | | | 11-3 | 障害のある人の文化芸術活動の振興 |
| | | 12 文化財の保護と活用 | 12-1 | 文化財の保存、整備、活用 |
| | | | 13 スポーツ活動の活性化 | 13-1 |
| 13-2 | ライフステージにあわせたスポーツの促進 | | | |
| 13-3 | 障害のある人のスポーツ促進 | | | |
| スポーツ | を楽しめる環境の形成 生涯にわたってスポーツ | 14 地域に根ざしたスポーツ活動の推進 | 14-1 | 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実 |
| | | | 15 スポーツ施設の整備充実 | 15-1 |

3 事業の点検・評価の結果

(1) 学校教育 基本目標 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの「生きる力」の育成

施策の方針 1-1 確かな学力の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|-----------------------------|--------|-------|-----|----------------------------------|
| 受講者の行動意欲度（全教職員研修） | 98.0% | 未実施 | C* | 学校教育推進事業（指導課） |
| 中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力をもつ生徒の割合 | 60.0% | 55.3% | A | 外国語教育推進事業（指導課） ※国・県の目標値は50.0% |
| 特色ある教育実践における児童生徒の学習満足度 | 80.0% | 80.1% | A | 小中一貫教育推進事業（指導課） |

■事業の実施状況

- ・本市の教職員の資質・能力の向上を図るため、市教委主催研修（全教職員研修）3回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。
- ・外国語教育の充実を図るため、JETプログラムのALTを各小中学校に派遣するとともに、ALTの来日が遅れた学校へは、英語が堪能な地域人材をALTとして派遣した。また、生徒の英語力の向上を図るために英検IBAを実施するとともに、丸ごと1日英語体験を開催した。
- ・令和3年度に小中一貫教育校として開校した福富小・中学校においては、アントレプレナー教育など特色ある教育課程を実施した。また、令和4年度に小中一貫教育校として開校予定の志和地域及び河内地域においては、eSTEAM教育や地域創生プロジェクトなど特色ある教育課程を試行するとともに、一貫校化前交流を行った。

■今後の方向性

- ・第五次学校教育レベルアッププランの実現に向け、本市の教職員の資質・能力の向上を図るため、引き続き、学校の実態やニーズを踏まえ、全教職員研修を計画し実施する。具体的には、教科指導、生徒指導、特別支援教育をテーマとし、全3回で実施する。なお、発達障害のある児童生徒が年々増加していることから、特別支援教育の内容にユニバーサルデザインの視点を取り入れる。
- ・外国語教育の充実を図るため、引き続き、JETプログラムのALTを小中学校に派遣するとともに、英検IBAや丸ごと1日英語体験を実施する。
- ・小中一貫教育の推進のため、福富地域、志和地域及び河内地域における特色ある教育課程の充実を図る。

施策の方針 1-2 豊かな心の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|--------------------------------------|----------------|----------------|-----|-----------------|
| 受講者の行動意欲度（道徳教育リーダー研修） | 90.0% | 100% | A | 学校教育推進事業（指導課） |
| カウンセラーの相談件数 | 230 件 | 235 件 | A | 青少年健全育成事業（指導課） |
| 学校司書配置率（1 人が担当する学校数） 【▽：マイナス目標設定】 | ▽1.5 校 | ▽1.88 校 | B | 学校図書館運営事業（指導課） |
| 学校図書館図書標準達成率 （上段：小学校/下段：中学校） | 90.0% 85.0% | 88.1% 83.3% | A | 小中学校図書整備事業（指導課） |

■事業の実施状況

- ・道徳教育の改善・充実を図るため、道徳教育推進教員を対象として道徳教育リーダー研修を実施した。
- ・保護者等の多様な教育相談のニーズに対応するため、児童青少年総合相談室にカウンセラー 2 人、教育相談員 4 人を配置し、カウンセリング及び教育相談を実施した。
- ・学校図書館の整備や学校図書館を活用した教育の充実を図るため、小学校に 1 1 人の学校司書（一人 3 校を担当）を、中学校に 1 4 人の学校司書（全校）を配置した。また、平成 3 0 年 4 月改訂の「東広島市学校図書館図書廃棄基準」により、図書の更新を進めた。

■今後の方向性

- ・道徳教育に係る国や県の動向を踏まえ、道徳教育の更なる改善・充実を図るため、引き続き、道徳教育リーダー研修を計画し実施する。
- ・学校以外での児童生徒や保護者からのニーズに対応するため、引き続き、児童青少年総合相談室にカウンセラー、教育相談員を配置し、カウンセリング及び教育相談の充実を図る。
- ・「第 5 次学校図書館図書整備 5 か年計画」の 1. 5 校に 1 名程度の学校司書配置を目指し、小学校司書を計画的に増員する。また、計画的に図書の廃棄を行い、学校図書館図書標準達成率の向上を図る。

施策の方針 1-3 健やかな体の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|------------------------|--------|-------|-----|-------------------------------------------------------------|
| 受講者の行動意欲度（体力向上推進研修） | 96.0% | 96.0% | A * | 学校教育推進事業（指導課） |
| 受講者の行動意欲度（幼保小連携研修） | 96.0% | 96.0% | A | 幼保小連携推進事業（指導課） |
| 全国大会、中国大会に出場する生徒への支援回数 | 30回 | 15回 | B * | 部活動等支援事業（指導課） |
| 児童生徒等の健康診断受診率 | 100% | 99.6% | A * | 学校保健事業（学事課） |
| 給食における地場産物の使用割合 | 15.0% | 13.4% | B | 学校給食管理運営事業（学事課） 学校給食センター食育推進事業 学校給食センター管理運営事業（給食センター） |

■事業の実施状況

- ・ 体育の授業改善を図るため、小学校教員を対象とした体育指導力向上研修をオンラインで実施した。なお、水泳実技指導力向上研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。
- ・ 幼保小の接続・連携を図るため、幼稚園・保育所・小学校の担当者を対象に保育参観を中心とした幼保小連携研修を実施した。
- ・ 中学校体育連盟や文化部連盟が主催する大会、コンクールは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったため、各種大会への派遣への補助を行う機会が減少した。
- ・ 児童生徒及び教職員の健康診断は、学校保健安全法に基づき、健康の保持増進や安全の確保を図るため、各種健康診断を実施し、適切に保健管理及び安全管理を進めた。
- ・ J A、東広島青果(株)と連携して、東広島市産の生鮮野菜を給食食材として日々の給食に積極的に活用した。学校給食における東広島市産地場産物の使用割合は、前年度比で増加した。
- ・ 食育の推進を図るための学校給食センター施設開放等のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、栄養教諭等による学校における食育に関する授業は可能な限り実施した。

■今後の方向性

- ・ 児童生徒の運動・スポーツへの意欲を高め、体力の一層の向上を図るため、引き続き、体育指導力向上研修を計画し実施する。
- ・ 幼保小の接続を見通したカリキュラムの編成や連携した取組みを推進するため、引き続き、幼保小連携研修を計画し実施する。
- ・ 保護者の負担軽減を図るため、大会に係る生徒の派遣費に関する補助は継続して実施する。
- ・ 児童生徒の健康診断の受診率が低下したのは、コロナ禍による登校不安等により、健診日に欠席した児童生徒がいたことが要因と考えられる。未受診の児童生徒については、後日、受診できるように学校医等と連携を進める。
- ・ 東広島市産の給食食材を使用し、安全で安心な学校給食を提供するとともに、学校と連携して栄養教諭等による児童生徒の食生活に必要な知識の習得や食育を推進する。

施策の方針 1-4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|--------------|--------|-----|-----|-------------------|
| 職場体験学習の生徒満足度 | 90.0% | 未実施 | C* | 未来創造キャリア形成事業（指導課） |

■事業の実施状況

- ・中学生職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

■今後の方向性

- ・働くことの意義を理解し、主体的に進路を決定しようとする意欲をもたせるため、中学校2年生を対象に職場体験学習を実施する。また、実施にあたっては、日程や方法等の工夫を図る。

施策の方針 1-5 グローバルに活躍する人材の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|-------------|--------|------|-----|------------------------|
| 出前授業参加者の満足度 | 75.0% | 100% | A * | グローバルマインド育成事業 （指導課） |
| 事業参加者の満足度 | 100% | 100% | A * | 教育交流事業（教育総務課） |

■事業の実施状況

・外国語活動の充実を目的とした出前授業は、英語の堪能な地域人材を活用し、9校の小学校で実施した。なお、国際交流を目的とした出前授業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1校の小学校のみで実施した。

・姉妹都市北海道北広島市及び友好都市中国四川省徳陽市との教育交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、派遣・受入は中止した。北広島市とは、オンラインにより、お互いの学校や地域の紹介を行い、児童生徒間交流を行った。



北広島市とのオンライン交流
（地域や学校の紹介、姉妹校へ質問する様子）

■今後の方向性

・国際交流を目的とした出前授業は、より多くの児童のグローバルマインドの育成を図る視点から学校の元気応援事業に移行する。外国語活動の充実を目的とした出前授業は、引き続き実施する。

・姉妹都市等との教育交流は、より効果的のある交流内容への見直しを図りながら、引き続き行う。

施策の方針 1-6 創造性あふれる人材の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|------------------------------|--------|-------|-----|------------------|
| 課題解決に向けて自ら取り組む児童生徒の割合 | 85.0% | 87.7% | A | 学校教育推進事業（指導課） |
| 学習用タブレットを活用することができる導入コンテンツの数 | 10 | 9 | A | 未来の学び推進事業（教育総務課） |
| 講座参加者の満足度 | 93.0% | 94.6% | A* | 科学の芽育成事業（指導課） |

■事業の実施状況

- ・令和3年6月改訂の第五次学校教育レベルアッププランに基づく各事業において、児童生徒が課題解決に向けて自ら取り組む態度の育成に取り組んだ。
- ・広島大学と市内小学校、学習対象となる地域・施設等をオンラインで結び、オンライン授業を実施した。延べ63校102学級で約2,700人が参加した。

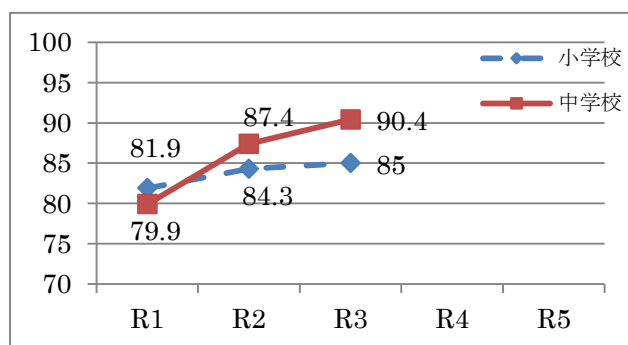


実施イメージ図

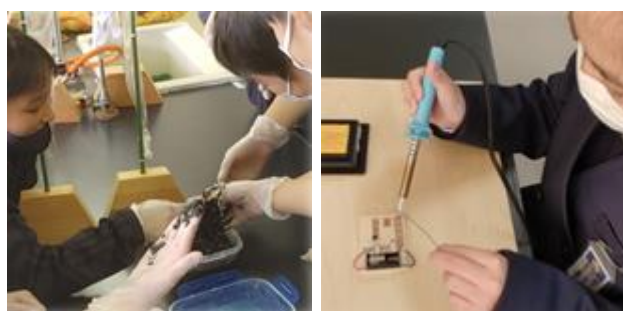


オンライン学習の様子

- ・児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるため、大学や企業が有する専門的知識や技術を活用し、科学の芽育成講座は11校24学級で行った。希望者対象の科学の芽育成プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの講座を中止した。



課題解決に向けて、自ら取り組む児童生徒の割合
(令和3年度 指導課の調査による)



講座に取り組む児童の様子

■今後の方向性

- ・新しい時代に対応していく力の育成を目指し、令和4年4月に改訂の第五次学校教育レベルアッププランに基づき、各事業を計画し実施する。
- ・タブレット端末を活用した本市の特徴ある実践と位置付け、対象学年、内容を拡大・改善しながら計画し実施する。
- ・科学の芽育成プロジェクトは、参加者が限定されるとともに他課が主催する講座と内容が重複していることから、科学の芽育成講座に統合して実施する。

施策の方針 1-7 地域の未来を考える人材の育成

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|---------------------------|---------|-------|-----------|----------------|
| マイタウンティーチャーの 活用のべ人数 | 1,247 人 | 952 人 | B* | 学校の元気応援事業（指導課） |
| 地域教材活用率 （小学校社会科副読本の活用） | 100% | 100% | A | 学校教育推進事業（指導課） |

■事業の実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、マイタウンティーチャーの招聘を中止した時期があった。
- ・令和2年度に全面改訂を行った小学校第3・4学年の社会科で使用する社会科副読本の一部改訂を行い、該当児童全員に配付した。

■今後の方向性

- ・一校一和文文化学習や地域学習など特色ある学校づくりの取組みを支援するため、引き続き、マイタウンティーチャーの派遣を実施する。また、実施にあたっては、日程や方法等の工夫を図る。
- ・令和3年度に一部改訂した社会科副読本を、第3学年児童に配付する。
- ・教師や児童が常時活用できるように、社会科副読本のデジタルデータを学習用ポータルサイト「デジコン」「のんデジ」に掲載する。

(2) 教育環境 教育施策推進のための基盤整備、学びのセーフティネットの構築

施策の方針 2-1 教職員が働きやすい環境の整備

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|--------------------------------|---------|---------|-----|------------------------|
| 受講者の行動意欲度 (全教職員研修) 【再掲 1-1】 | 98.0% | 未実施 | C* | 学校教育推進事業 (指導課) |
| 教科等指導支援員の配置人数 | 7人 | 7人 | A | 学校の元気応援事業 (指導課) |
| 部活動指導員の配置人数 | 4人 | 4人 | A | 部活動等支援事業 (指導課) |
| スクールサポーターの稼働総時間数 | 2,300時間 | 5,349時間 | A | スクールサポートセンター運営事業 (指導課) |
| 心のサポーターの教員に対する相談件数 | 6,500件 | 7,012件 | A | 生徒指導推進事業 (指導課) |
| 配置必要校への教職員等 (会計年度任用職員) の配置率 | 100% | 100% | A | 小中学校運営事業 (学事課) |

■事業の実施状況

- ・教科等指導における課題や特別支援学級における教科指導に対応するため、学習指導ができる教科等指導支援員を7校に7人配置した。
- ・部活動を担当する教員の負担軽減を図り、部活動の適正な実施を推進するため、部活動指導員を4校に4人配置した。
- ・学校における教育活動や児童生徒の学びを支援するため、学校の要請に応じて、教科等指導、学校経営、部活動支援、学校環境等の支援を行うスクールサポーターを派遣した。
- ・児童生徒、保護者、教職員の抱える悩みへの相談など教育相談体制の充実を図るため、全小中学校に心のサポーターを配置した。
- ・県基準では十分な教職員等が配置されない学校に対し、会計年度任用職員を適正に配置することにより、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校体制の整備が図られた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から各種研修等は中止・延期又はオンラインでの実施となったが、各種教育研究団体等への補助等により、教育研究の充実、学校の経営力向上が図られた。

■今後の方向性

- ・特別支援学級の増加が想定されており、特別支援学級における教科指導の充実を図るため、教科等指導支援員を増員して配置する。
- ・将来にわたって持続可能な部活動を推進するため、部活動指導員を増員して配置する。
- ・学校における教育活動等の支援のため、人材の確保に努める。引き続き、学校のニーズを把握し、スクールサポーターを適切に派遣する。
- ・児童生徒、保護者、教職員に対する相談を充実させるため、引き続き、心のサポーターを全小中学校に配置する。

・引き続き教職員等の配置が不十分な学校への体制整備に努め、教職員等の資質・能力の向上を図るための継続的な研修を推進する。

施策の方針 2-2 地域と学校との連携・協働の推進

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|--------------------------|--------|------|-----|---------------------|
| コミュニティ・スクール設置計画に基づいた設置校数 | 12校 | 13校 | A | 学校運営協議会推進事業（指導課） |
| 地域学校協働活動実施状況 | 11学区 | 11学区 | A | 地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） |

■事業の実施状況

- ・令和3年度には、新たに志和中学校、福富小学校、河内中学校、寺西小学校の4校に学校運営協議会を設置し、計13校11協議会となった。
- ・学校運営協議会に係る連絡調整や地域学校協働活動推進員との連携など、学校運営の支援を図るためコミュニティ・スクール推進員を10人配置した。
- ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員をコミュニティ・スクール導入校に配置し、地域学校協働活動の企画・連絡調整を行った。



地域学校協働活動（学習支援・体験活動・地域による学校支援）の様子

■今後の方向性

- ・令和4年度は、新たに12校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール推進員を増員するとともに、令和6年度に全小中学校に設置することを目標とする。
- ・地域学校協働活動推進員をコミュニティ・スクール設置校へ配置し、既にある地域の活動の統合化・ネットワーク化・地域住民との情報共有を図り、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域との交流を促進する。

施策の方針 2-3 ICT化による校務の効率化及び教育の質の向上

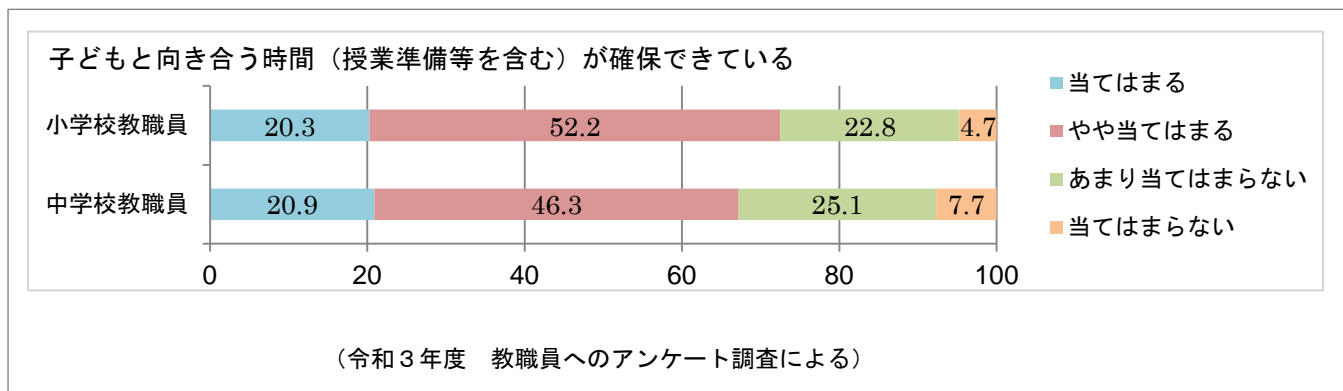
| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|---------------------------------|--------|-------|-----|---------------------|
| 校務支援システムにより負担軽減が図られたと回答する教職員の割合 | 80.0% | 73.6% | A | 小中学校情報機器管理事業（教育総務課） |

■事業の実施状況

・校務支援システムにより、児童生徒個々のデータ（成績、出欠、指導要録、保健等）について効率的な管理をしているが、新規校務支援システム管理者や他市町からの転入者等、操作に慣れていない教員が一定数いる。そのため、年度末更新作業に係る操作研修や、サポートセンターによる操作支援等によって対応している。

■今後の方向性

・引き続き校務支援システムを活用し、業務の効率化・負担軽減を図る。



施策の方針 3-1 ICT等学習環境整備の促進

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|--------------------|--------|-------|-----|---------------------|
| 学校の通信帯域における同時利用率 ※ | 50.0% | 59.2% | A* | 小中学校情報機器管理事業（教育総務課） |

※1人当たり2Mbpsとした場合に、学校で同時に利用できる児童生徒の割合。

【算出方法：学校全体の通信帯域÷（2Mbps×児童生徒数）】

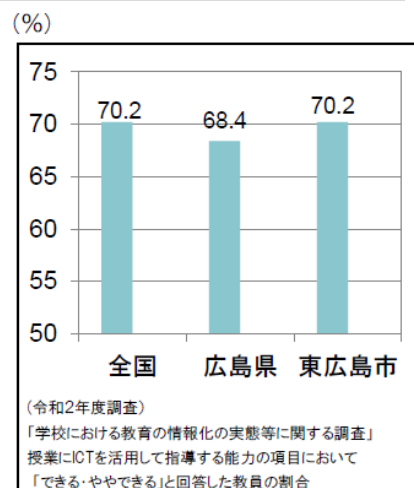
■事業の実施状況

- ・GIGAスクール構想に伴い、通信環境等の整備（無線LANアクセスポイント増設・校内LAN更新・充電保管庫設置等）の他、各種サーバやシステムを運用管理した。
- ・GIGAスクール構想に係る環境整備を支援するため、ICT支援員を市内全小中学校に派遣した。
- ・令和3年度中に、インターネット回線の増強作業を実施し、学校全体の通信帯域を増やすことで同時利用率を高めることができた。一方、同年度に実施予定であった各教室からのネットワーク接続を改善する無線LANアクセスポイント増強については、世界的な半導体不足の影響により機器調達が遅れたため、令和4年度に繰り越した。今後も通信ネットワーク環境の改善をしていくことで、使いたいときにストレスなくインターネットに接続できるようにしていく。

| 時期→ 計画→ ↓整備項目 | 2012～2017年度 第2期教育振興基本計画 | 2018～2022年度 これからの学習活動を支えるICT環境（5か年計画） | 2019年度～ GIGAスクール構想 | 本市の対応状況 |
|------------------------|----------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------|
| 電子黒板 →大型提示装置 | 普通教室 | 普通教室 +特別教室 | - | 全校整備済 |
| 学習用端末 | 3.6人/台 | 3クラスに1クラス分程度 | 1人1台 | 1人1台 +予備機8%以上 |
| 無線LAN | 普通教室 | 普通教室 +特別教室 | 校内LAN更新 ケーブル（10Gbps） SW・AP（1Gbps） | 全校整備 |
| 校務支援システム | 記載なし | 統合型校務支援システムの整備 | - | H30.9～稼働済 |
| その他（超高速インターネット・ICT支援員） | | 超高速インターネット・ICT支援員（4校に1人） | GIGAスクールサポーター 2校に1人 | 超高速インターネット：対応済 ICT支援員：8校に1人程度 |

■今後の方向性

・令和3年度に実施できなかった無線LANアクセスポイントの増強は、令和4年度に実施する。今後は、次期システム構築等を検討する東広島市教育ICT環境整備に係るワーキンググループを立ち上げ、今後の機器更新や整備等について、社会の動向も踏まえながら方針を検討し、決定する。



施策の方針 3-2 学校環境の充実

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|----------------------|--------|------|-----|-------------------|
| 各年度において計画した事業の年度内完了率 | 100% | 100% | A | 小中学校施設整備事業（教育総務課） |

■事業の実施状況

| | |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 八本松小学校グラウンド造成 | 平成 28 年度から工事着工し、計画どおり令和 3 年 9 月上旬に供用開始することができた。 |
| 川上小学校グラウンド造成 | 基本設計・詳細設計を経て、令和 3 年 6 月に造成工事の契約を行い、令和 5 年 2 月末完成にむけて工事を進めている。 |
| 長寿命化計画に基づく大規模改修等に向けた設計 | 東西条小学校及び西条中学校の長寿命化改良設計に着手した。 |
| 川上小学校長寿命化改良及び増築工事設計 | 川上小学校において公募型プロポーザルによる選定を行い、設計者を決定することができた。 |
| 志和小中学校一体型施設整備 | 令和 2 年 6 月に敷地造成工事の、令和 2 年 9 月に建築工事の契約を行い、令和 4 年 4 月に開校することができた。 |
| 河内小中学校一体型施設整備 | 令和 2 年 8 月に敷地造成工事の、令和 2 年 6 月に建築工事の契約を行い、令和 4 年 4 月に開校することができた。 |
| バリアフリー対策としての EV 設置設計（松賀中学校） | 令和 4 年度完成に向けて、生徒の障害に対応するためバリアフリー工事（EV の設置）を行うための設計を完成させた。 |
| トイレ洋便器化（修繕） | 和便器を洋便器に改修した（60 か所設置）。 |



志和小中学校の完成写真



河内小中学校の完成写真

■今後の方向性

・長寿命化計画に沿って、計画的（年間 2 校ずつ、2 か年工事）に長寿命化改良工事を行う。また、トイレの環境改善を引き続き進め、特別教室に空調機を 3 か年に分けて設置する。

施策の方針 4-1 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた支援

4-2 学校教育における学力保障、福祉関係機関等との連携強化

4-3 生活困窮家庭等に対する地域の教育資源の活用

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|--------------------|--------|------|-----|---------------|
| 関係機関と共同のケース会議の実施回数 | 40 回 | 61 回 | A | 生徒指導推進事業（指導課） |

■事業の実施状況

・学校だけでは解決が困難なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や家庭など環境への働きかけを行い、支援を行った。また、必要に応じて関係機関との連携やケース会議を行った。

■今後の方向性

・児童生徒、保護者、教職員に対する相談を充実させるため、引き続き、スクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて関係機関との連携やケース会議を実施する。

施策の方針 5-1 特別支援教育の推進 5-2 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

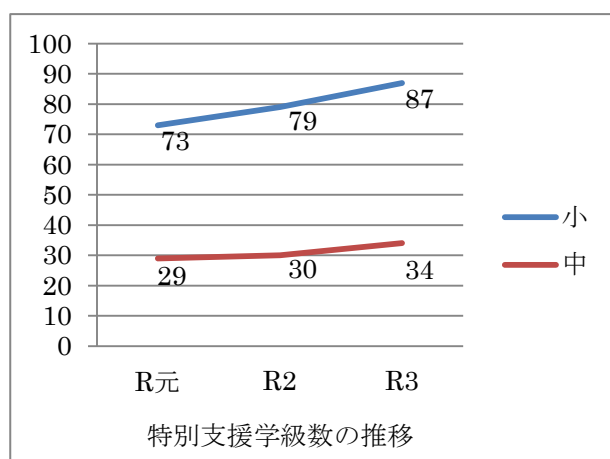
| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|----------------------------------------|----------------|----------------|----------|---------------------|
| 教育補助員配置数算定基準に対する配置率 (上段：小学校/下段：中学校) | 60.0% 90.0% | 51.7% 62.5% | B | 小中学校教育支援者配置事業 (指導課) |
| 要望校への教育支援員配置率 (上段：小学校/下段：中学校) | 90.0% 60.0% | 96.7% 100% | A | 小中学校教育支援者配置事業 (指導課) |
| 受講者の行動意欲度 (特別支援教育担当者研修) | 96.0% | 100% | A | 特別支援教育推進事業 (指導課) |
| 要望数に対しての教育補助員配置率 (幼稚園) | 100% | 100% | A | 幼稚園運営事業 (保育課) |

施策の方針 5-3 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進

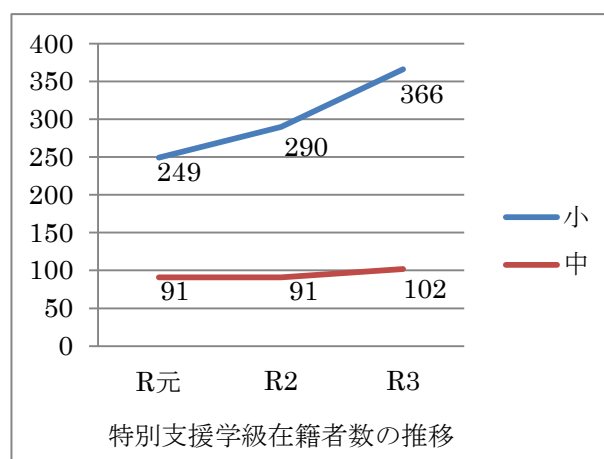
| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|--------------------------|--------|------|------------|---------------------------|
| 受講者の行動意欲度 (日本語指導学級担当者研修) | 96.0% | 100% | A | 外国につながる児童生徒への教育推進事業 (指導課) |
| 初期指導教室受講児童生徒数 | 30 人 | 26 人 | B * | 外国につながる児童生徒への教育推進事業 (指導課) |

■事業の実施状況

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の学習や生活の支援を行い、特別支援学級の円滑な運営を図るため、教育補助員を小学校に62人(4人増)、中学校に25人(3人増)の計87人配置した。
- ・通常の学級に在籍する児童生徒の多様な課題に対応するため、教職員を補助することのできる学校教育支援員を小学校に30人(2人増)、中学校に12人の計42人配置した。
- ・特別支援教育の専門性を高め、指導力を向上させるため、通級指導担当教員、特別支援学級担任又は特別支援教育コーディネーターを対象に特別支援教育担当者研修を3回実施した。
- ・必要な教職員数が不足している幼稚園に対し、会計年度任用職員を適正に配置することにより、持続可能な幼稚園体制の整備が図れた。



(令和3年度 指導課の調査による)



(令和3年度 指導課の調査による)

- ・日本語指導拠点校を設置し、日本語指導に係る研究を推進するとともに、研究成果を市内に普及した。また、日本語指導学級等の担当者を対象に日本語指導学級担当者研修を実施した。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、初期指導教室の設置が遅れたが、来日して間もない日本語が必要な児童生徒に対して日本語指導を行うことができた。

■今後の方向性

- ・特別支援学級在籍児童生徒等の増加に伴い、教育補助員や学校教育支援員等の増員、人材の確保、配置基準の見直し、他の支援者配置制度との調整について検討を進める。
- ・新たに特別支援教育の担当者となる者が多いことから、引き続き、特別支援教育担当者研修を計画し実施する。
- ・引き続き教職員等の配置が不十分な幼稚園への体制整備に努め、教職員等の資質・能力の向上を図るための継続的な研修を推進する。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の状況によって入国する児童生徒の増加も想定されることから、引き続き、初期指導教室の設置、日本語拠点校の設置、日本語指導学級担当者研修を実施する。
- ・外国につながる児童生徒への教育推進事業（指導課）の評価指標を、「初期指導教室受講児童生徒数」から「初期指導が必要な児童生徒への対応率」に変更する。

(3) **生涯学習・社会教育** 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進

施策の方針 6-1 現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供 6-2 主体的な学びの促進

7-1 地域における学習成果の活用 7-2 コミュニティ活動への展開

8-1 生涯学習推進体制の充実と資質の向上

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|------------------------------|---------|---------|-----|-------------------|
| 生涯学習まちづくり出前講座の実施回数 | 240 回 | 229 回 | A* | 生涯学習活動推進事業（生涯学習課） |
| 大学及び試験研究機関等との連携による主催講座等の実施回数 | 63 回 | 53 回 | B* | 大学連携事業（生涯学習課） |
| レファレンスサービス利用件数 | 8,350 件 | 3,532 件 | C* | 図書館管理運営事業（生涯学習課） |
| 生涯学習パスポート（小・中学生用）奨励者の数 | 4,800 人 | 3,243 人 | B* | 生涯学習活動推進事業（生涯学習課） |
| 生涯学習フェスティバル来場者数 | 9,100 人 | 未実施 | C* | 生涯学習活動推進事業（生涯学習課） |
| 生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数 | 800 団体 | 747 団体 | A | 生涯学習活動推進事業（生涯学習課） |
| 生涯学習推進員及び社会教育関係職員に向けた研修実施回数 | 16 回 | 13 回 | B* | 生涯学習活動推進事業（生涯学習課） |

施策の方針 8-2 持続可能な生涯学習施設の運営

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|---------------|-----------|-----------|-----|---------------------|
| 生涯学習センターの利用者数 | 193,500 人 | 127,904 人 | B* | 生涯学習施設管理運営事業（生涯学習課） |

■事業の実施状況

- ・多様で変化する学習ニーズや少子高齢化の進展など、現代的で社会的課題に対応するための学習機会を提供した。
- ・子どもの興味や関心を伸ばすために、市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した宇宙科学講座を開催した。
- ・市民の希望より市職員等が講師となり、地域に出向いて行う出前講座を開催した。
- ・市内の大学や試験研究機関等と地域・市民の交流や連携を促進し、市民の豊かな学びにつながる主催講座を提供した。
- ・生涯学習の基礎づくりを目的とした「生涯学習パスポート（小・中学生用）」の利用を促進するため、1冊完成するごとに奨励賞（賞状と副賞）を授与しているが、賞をひとつの励みとして、楽しみながら、ボランティア、地域活動等の学習を記録することで、学校外における学びを継続できた。
- ・生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により直前で中止したが、準備段階において、昨年度まで生涯学習フェスティバルを知らなかった方々、特に青少年の講座等への応募が



宇宙科学講座の様子

例年に比べ増加し、新たな参加者層の掘り起こしができたと考えている。

- ・中央図書館では、屋外広場への飲食可能なテラス席の設置、10代20代向け本棚の設置、乳幼児ルーム及び授乳室の設置を行うなど、利用者層や利用形態に応じた利用環境の整備を行った。

- ・ICTを活用した図書館サービスの提供として、中央図書館、サンスクエア児童青少年図書館、黒瀬図書館においてセルフ貸出・返却機を導入した。



セルフ貸出機

■今後の方向性

- ・市民への学習機会の提供については、これまで、「主催講座の増加」を主として、様々な分野の学習機会を増やすことに取り組んでいたが、市内の学びは、これまでの事業や講座を通して、様々な市民活動・民間活動に発展してきているため、今後、地域における学びの特徴を調査・分析し、その結果に基づき、市主催講座については弱点分野や戦略的分野に注力する。

- ・生涯学習パスポート（小・中学生用）の奨励者数は、小学生から中学生になると、ライフスタイルの変化等によって著しく減少するが、今後、中学生に対しては、学校外での学びの記録によって、進路等においても本人の自信につながるように、多様な取組みを併用した奨励策を検討していく。

- ・市民の様々な学びの活動や実践への好循環を市全体に広げるために、生涯学習フェスティバルなどを活用し、先駆的なモデルとなる取組みなどを発表し、市民相互の交流と連携を高めていく。

- ・すべての市民が学びの一員となれる包摂的な社会の実現を目指し、生涯学習の理念である「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるよう、地域の特徴を活かした既存施設の有効活用を進めるとともに、DXの活用も取り組んでいく。

- ・学びの情報拠点としての図書館活動を推進するため、紙媒体資料だけでなく電子媒体資料も含めたハイブリッド型の情報提供に取り組む。

(4) **青少年健全育成** 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

事業評価指標の動向

施策の方針 9-1 青少年の健全育成のための環境整備

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|----------------------|---------|---------|-----|----------------|
| 心のサポーターの児童生徒に対する相談件数 | 5,500 件 | 9,005 件 | A | 生徒指導推進事業 (指導課) |

施策の方針 9-2 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|---------------|---------|---------|-----|--------------------|
| 青少年指導員による巡視回数 | 1,050 回 | 1,265 回 | A | 青少年健全育成事業 (青少年育成課) |

施策の方針 9-3 家庭の教育力の向上

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|------------|---------|---------|-----|----------------|
| S S Wの相談回数 | 1,500 回 | 3,821 回 | A | 生徒指導推進事業 (指導課) |

施策の方針 10-1 いじめ等への対応の徹底、生徒指導の充実

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|----------------------------------|--------|--------|-----|----------------|
| いじめの認知件数 0 件の学校 【▽: マイナス目標設定】 | ▽0% | ▽34.6% | B | 生徒指導推進事業 (指導課) |

施策の方針 10-2 不登校児童生徒の教育支援の充実

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|-------------------------|--------|-----|-----|----------------|
| 校内特別支援教室設置校の不登校児童生徒数減少率 | 50.0% | 0% | C | 生徒指導推進事業 (指導課) |

施策の方針 10-3 青少年の居場所づくりの推進及び相談体制の充実

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|----------------|----------|----------|-----|--------------------------|
| 児童青少年センターの利用者数 | 49,500 人 | 26,217 人 | B* | 児童青少年センター管理運営事業 (青少年育成課) |
| 総合相談室の相談件数 | 500 件 | 957 件 | A | 生徒指導推進事業 (指導課) |

■事業の実施状況

- ・児童生徒、保護者及び教職員の抱える悩みへの相談など教育相談体制の充実を図るため、全小中学校に心のサポーターを配置した。
- ・スクールガードリーダーや青少年指導員、学校安全ボランティアなど多様なアプローチで、地域の子供たちの安全を守るための環境づくり、子供たちが自分で自分を守るための防犯力を高める取組みを行った。
- ・学校だけでは対応が困難なケースが増えているため、スクールソーシャルワーカーの派遣を増やし、不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するとともに、必要に応じて関係機関との連携を図った。
- ・いじめ防止に向けた児童生徒による主体的な活動やいじめの再発防止に係る取組みを支援した。

- ・不登校児童生徒等の社会的自立を促すため、校内特別支援教室を小学校3校、中学校3校に、校外適応指導教室を西条、黒瀬、豊栄に3教室設置した。
- ・児童青少年センターでは、コロナ禍においても児童青少年が安心して過ごす居場所の提供、青少年の社会貢献活動の支援等のため、座席数や利用者数の制限を行うなどの感染症予防対策を徹底して事業を実施した。
- ・保護者等の多様な教育相談のニーズに対応するため、児童青少年総合相談室を設置し、教育相談員やカウンセラーを配置した。

■今後の方向性

- ・不登校の要因が多様化し、不登校等児童生徒数も増加していることから、引き続き、心のサポーターの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、校内特別支援教室の設置、校外適応指導教室の設置を行う。
- ・スクールガードリーダー、青少年指導員による地域の巡視・声かけ運動、学校安全ボランティアによる登下校の見守り活動を継続して実施する。
- ・児童青少年センターや総合相談室は、児童青少年が安心して過ごす居場所の一つとして、また、青少年の社会貢献活動を支援するため、今後も引き続き事業を実施する。

(5) 文化 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造

施策の方針 11-1 文化芸術に親しむ 11-2 生涯を通じた文化芸術活動の推進

11-3 障害のある人の文化芸術活動の振興

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名 (担当課) |
|--------------|-----------|-----------|-----|-----------------|
| 芸術文化ホールの利用者数 | 335,000 人 | 154,247 人 | B* | 芸術文化振興事業 (文化課) |
| 美術館入館者数 | 35,000 人 | 91,663 人 | A* | 美術館管理運営事業 (文化課) |
| 文化芸術活動への後援件数 | 100 件 | 88 件 | B* | 芸術文化振興事業 (文化課) |

■事業の実施状況

・芸術文化活動の中核施設として、東広島芸術文化ホールくらの管理運営を指定管理者により実施した。特別事業については、幅広い年齢層に対応できるよう多種多様で質の高い鑑賞事業を実施したり、広島交響楽団のコンサート実施など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、公演や催しの質を落とすことなく、芸術文化ホールの認知度向上とブランド力強化に努めた。

・市民が主体となって開催する文化事業に対し後援等を行うとともに、市民や市民文化団体の育成を図るため、市民が広く加盟している東広島市文化連盟や市民ミュージカル等に対し、助成を行った。

・美術館の開館記念特別企画展として、NHK E テレで放送している「びじゅチューン！」のアニメーション作家であり、オリジナル版画及び新作アニメーション作品等の展示を行った井上涼展や平成 30 年に広島ゆかりの陶芸家として初となる文化勲章を受章した今井政之の個展を開催し、また体験型展覧会「PIXAR のひみつ展 いのちを生みだすサイエンス」では、こどもから大人まで幅広い年齢層の観覧者があり、市内外に東広島市立美術館の知名度を上げるものとなった。

・コロナ禍においても感染症予防対策を徹底して実施することにより、来館者数や事業等の満足度は高いものとなった。



東広島芸術文化ホール くらら



東広島市立美術館



PIXAR のひみつ展
～いのちを生みだすサイエンス～

■今後の方向性

・現在コロナ禍で低迷している文化芸術活動活性化の回復の役割も、文化芸術の中核拠点であるくららに求められている。今後も、引き続きくららを中心とした芸術振興を図りつつ、地域の市民文化団体の活動支援を継続していく必要があり、美術館や各地の芸術文化施設との連携を進め、地域の芸術文化活動を支える人材の確保・育成を図っていく。

・美術館の開館記念特別巡回展を、コロナ禍においても、感染症予防対策を徹底して開催することができ、市内外においても東広島市立美術館を周知することができた。今後も、市民の関心及び満足度を上げる企画を行ったり、市民自ら美術館活動に参加できる「市民美術ウィーク(仮)」事業を展開していく。

施策の方針 12-1 文化財の保存、整備、活用

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|------------------------|---------|---------|-----|-------------------|
| 文化財指定・登録件数 | 210 件 | 218 件 | A | 指定文化財等管理活用事業（文化課） |
| 三ッ城古墳展示室及び活用イベントへの入場者数 | 8,500 人 | 5,783 人 | B* | 文化財施設等整備事業（文化課） |
| 分布・試掘調査依頼への対応状況 | 100% | 100% | A | 埋蔵文化財調査事業（文化課） |
| 出土文化財管理センターへの入館者数 | 1,500 人 | 777 人 | B* | 出土文化財管理活用事業（文化課） |

■事業の実施状況

・市内に存在する文化財を後世に継承していくため、文化財保護施策である文化財指定・文化財登録を実施し、現在、市内にある指定・登録文化財は218件である。また、市内に所在する各種の文化財について基礎調査を実施した。



西条酒蔵通り



登録有形文化財 大藤家住宅



特別天然記念物 オオサンショウウオ

・市民に対して、市内の文化財を見学するバスツアーである「探検！文化財」や登録記念物前垣氏庭園などの見学会、市所有指定文化財や文化財施設（歴史民俗資料館や歴史公園・歴史広場）の公開など広報活動を行った。

・課題であった歴史民俗資料館や文化財収蔵庫などの施設の集約に取り組み、地域及び庁内の調整を実施した。

・市民の郷土に対する理解と関心を深め、今後の魅力あるまちづくりに資するため、東広島市史の編さんに着手した。

・宅地造成・道路建設等の各種開発事業に伴う埋蔵文化財は、事前協議・現地踏査・試掘調査及び指示・指導を行った。また、必要に応じて、記録保存のための発掘調査を行い、出土した遺物及び図面・写真等を適切に収蔵・管理した。

・市民に関心を高めてもらうため、出土文化財管理センターでの常設展や企画展（古代の東広島）開催、各種講座への講師派遣などを実施した。

■今後の方向性

・近年、都市化やライフスタイルの変化に伴い、貴重な文化財やその維持管理者・後継者の消滅が危惧されるため、文化財の保存と活用の取組みを行う必要がある。また、重要なものは詳細調査を行い、指定・登録等に取り組み、文化財の適切な保護を図る。

・また、課題として、文化財の知識を有する職員の高齢化及び退職が著しく、現状の職員体制では、近い将来、文化財保護事務に支障をきたす可能性が極めて高いため、専門的知識を有する職員の確保について、専門集団である事業団の強化も視野に入れながら、関係部局等と調整を図っていく。

(6) **スポーツ** 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

施策の方針 13-1 競技スポーツの振興 13-2 ライフステージにあわせたスポーツの促進

13-3 障害のある人のスポーツ促進

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|---------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------|----------------------|
| スポーツ振興奨励金等の交付件数 | 176 件 | 62 件 | C* | スポーツ活動支援事業（スポーツ振興課） |
| 運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答する児童生徒の割合（上段：小5/下段：中2） | 男 92%女 85% 男 90%女 80% | 男 88.9%女 85% 男 88.6%女 79.2% | A* | 学校教育推進事業（指導課） |
| 全主催事業参加者数 | 18,100 人 | 3,950 人 | C* | スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課） |

施策の方針 14-1 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|---------------------|--------|-------|-----------|----------------------|
| スポーツ備品貸し出し件数 | 360 件 | 125 件 | C* | スポーツ活動活性化事業（スポーツ振興課） |
| スポーツ少年団単位団主催交歓会助成件数 | 30 件 | 18 件 | B* | スポーツ活動支援事業（スポーツ振興課） |

施策の方針 15-1 スポーツ施設の整備と活用

| 評価指標 | R3 目標値 | 現状値 | 達成率 | 事業名（担当課） |
|------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------------------|
| スポーツ施設利用者数 | 300,000 人 | 194,943 人 | B* | スポーツ施設管理運営事業（スポーツ振興課） スポーツ施設整備事業（スポーツ振興課） |

■事業の実施状況

- ・市民がスポーツへの関心やきっかけづくりにつながる様々なスポーツ行事を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その多くが中止となった（市民スポーツ大会（陸上の部・球技の部）、ひろしま県央競歩大会、東ひろしま新春駅伝競走大会など）。
- ・スポーツ行事については、市民の練習期間中の行動制限により練習ができないこと等が課題となり、中止の判断をしたものである。
- ・また、市民のスポーツ活動においては、広域利用のあるスポーツ施設において市町間での行動制限が一律でないことや、感染経路が不明なものが多く、感染対策に限界があることが課題となった。
- ・市民スポーツ大会球技の部新種目ペタンクの普及をさらに推進するため、全小学校区体育振興会を対象にペタンク研修会を実施し、地域での普及促進を支援した。
- ・コロナ禍にあって、外遊びや運動する機会が失われた小学生親子を支援するため、サンフレッチェ広島レジーナの選手を講師に迎え、サッカー教室を実施した。
- ・体育・スポーツなどの振興に関する情報収集・調査研究及び情報提供、生きがい健康体育大学や各種スポーツ教室等の開催、スポーツに関する備品・用具の貸出業務等を教育文化振興事業団に委託した。

- ・スポーツの普及や実技指導、スポーツに関する指導や助言を行うスポーツ推進委員を委嘱し、資質向上に向けた研修会を開催した。
- ・地域住民の健康を地域で支える仕組みづくりに向け、生きがい健康体育大学において「コミュニティ健康運動パートナー」を育成するとともに、健康寿命の延伸に向けて高齢者が無理なく楽しく取り組むことができるスポーツの普及を支援した。
- ・スポーツ施設を安全に使用していただくために、志和市民グラウンドに防球フェンスを設置し、近隣住民の安全のために三永小学校グラウンドに防球ネットを設置した。また、老朽化した施設や設備の解体を行った。
- ・市民のスポーツ活動の充実を図るため、学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を市民に開放し、地域スポーツの振興を図った。また、インターネットなどで予約状況の閲覧や、施設の利用予約等ができるシステムの供用を開始し、事務の効率化と利用者の利便性向上を図った。
- ・児童生徒の運動・スポーツへの意欲を高め、体力の一層の向上を図るため、体育科・保健体育科の授業改善の取組みを推進した。



全小学校区対象 ベタンク研修会



サンフレッチェ広島レジーナのサッカー教室

■今後の方向性

- ・高齢化が進む中で、市民がライフステージにあわせた多様なスポーツにふれあえる機会や、スポーツ活動の充実を図ることについて求められているため、住民自治協議会やスポーツ推進委員、そしてコミュニティ健康運動パートナーとの連携を深める必要がある。
- ・各地域で活発に行われているスポーツ活動を調査し、廃校となった小学校の施設や備品の整備を行い有効活用し、スポーツ施設を特徴化・聖地化することで、スポーツの普及振興を図り、さらに市民の健康の保持増進や地域の活性化に繋げる必要がある。
- ・スポーツ活動を活性化させるためには、施設を安全に使用していただくために、計画的な改修や修繕を行う必要がある。また、利用者の利便性向上のために、福富多目的グラウンドB球場のトイレの整備や、安全確保を目的に防球ネット等の施設整備、老朽化した施設の改修及び解体などを行う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動やスポーツを行う機会が減少したが、本市の児童生徒の体力・運動能力は高い水準を維持しており、引き続き、取組みを実施する。
- ・コロナ禍で市民がスポーツを行う機会については、コロナ禍でも実施可能なスポーツとして、ウォーキング等特定の場所を要さず、1人や少数で行えるスポーツの普及に取り組むこととし、ニュースポーツの備品の貸出等の充実を検討することとする。
- ・市町間で施設利用状況に差が生じているコロナ対策については、引き続き国・県の方針も踏まえ、市民の安全を考慮しつつ、ウィズコロナ時代の対応を検討していく。

4 参考資料

令和4年度東広島市教育委員会事務局等組織機構

令和4年4月1日

教育長
市場 一也
139

学校教育部
部長
江口 和浩
92

教育参与
榑原 恒雄

次長
武上 浩司

次長
沖田 成美

次長
鳴川 正勝

施設安全調整監
井上 裕嗣

教育調整監
祭田 学

教育総務課
次長兼課長 武上 浩司 18

教育総務係 課長補佐兼係長兼管理係長
4 石田 達郎

学校財務係 課長補佐兼係長
4 瀧 泉

施設安全係 課長補佐兼係長
5 久保 賢一

情報教育推進室
室長 沖 秀治

情報教育係 室長補佐兼係長兼指導主事
3 三井 成宗

学事課
課長 吉岡 尚史 13

課長補佐兼管理主事 管理主事 管理主事
竹野 理史 西村 尚子 松田 文男

学務職員係 課長補佐兼係長
4 福原 直樹

保健給食係 課長補佐兼係長兼指導主事
5 岡崎 章子

指導課
課長 木村 健二 15

課長補佐兼指導主事 課長補佐兼指導主事
田川 至孝 今井 淳之介

| | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 指導主事 清田 美紀 | 指導主事 高橋 学 | 指導主事 山藤 暁子 | 指導主事 長野 由知 |
| 指導主事 西岡 秀純 | 指導主事 南 祥樹 | 指導主事 藤岡 悦子 | 指導主事 花岡 拓也 |
| 指導主事 濱本 篤史 | 指導主事 中村 裕子 | 指導主事 森田 聡 | |

東広島学校給食センター
次長兼所長 沖田 成美 2

業務係 係長
1 永井 公章

西条学校給食センター
所長 上藤 敬一 2

業務係 所長補佐兼係長
1 法専 麻由美

東広島北部学校給食センター
次長兼所長 鳴川 正勝 28

業務係 所長補佐兼係長
27 福原 修三

安芸津学校給食センター
所長 吉井 昌史 2

業務係 係長
1 吉田 義隆

八本松中央幼稚園
園長 水戸 美穂子 4

教頭
窪田 史子

御菌宇幼稚園
園長 中野 詠美子 5

教頭
岸本 智子

※ 幼稚園の入退園、管理運営等に関する事務は、市長部局（こども未来部）において補助執行します。

生涯学習部
部長
岡田 誠有 46

次長
細谷 和志

生涯学習課
次長兼課長 細谷 和志 12

学習総務係 課長補佐兼係長兼管理係長兼社会教育主事
3 福永 崇志

施設運営係 地域学校協働活動推進担当参事兼係長
4 坂木 直美

学習支援係 係長
4 前川 知恵子

黒瀬生涯学習センター
センター長<永岡 正美>

福富生涯学習支援センター
センター長 (佐々木 俊典)

豊栄生涯学習センター
センター長 (松浦 浩司)

河内生涯学習支援センター
センター長 (本越 智奈美)

安芸津生涯学習センター
センター長 (吉井 昌史 (安芸津学校給食センター所長兼務))

スポーツ振興課
課長 山本 剛三 7

生涯スポーツ係 課長補佐兼係長
3 尾谷 哲

スポーツ施設係 課長補佐兼係長
3 久保田 隆博

文化課
課長 石井 隆博 18

文化財係 係長
4 吉野 健志

芸術振興係 係長
5 尾畑 靖代

調査係 係長
4 石垣 敏之

市史編さん室
室長 (石井 隆博) 市史編さん係 係長
3 榎 義嗣

出土文化財管理センター
所長 (石井 隆博)

美術館
館長 松田 弘 1

青少年育成課
課長 戸光 毅 8

放課後児童係 係長
4 重光 興

青少年育成係 係長
3 柄崎 一志

※ () は兼務及び < > はシニアスタッフ・短時間勤務のため、人数に含んでおりません。

東広島市教育委員会事務事業評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的に、東広島市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することについて、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、東広島市総合計画実施計画に掲げる教育委員会の事務事業とし、教育委員会が定めるものとする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価の方法は、前条に規定する事務事業の内容、成果、課題を総括し、今後の取組の方向性を示すものとする。

- 2 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）から評価の方法や結果について、意見を聴取するものとする。
- 3 学識経験者は、4人以内とする。

(議会への報告及び公表)

第4条 点検及び評価の結果については、速やかに報告書を作成し、議会に報告するものとする。

- 2 公表は、議会報告後に行うものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月6日から施行する。

5 点検及び評価に係る学識経験者の意見について

東広島市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

学識経験者

| 氏名 | 役職等 |
|-------|-----------------------|
| 織田 壽子 | 前教育委員、元小学校長 |
| 滝沢 潤 | 広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 |
| 久井 英輔 | 広島大学大学院人間社会科学研究科 客員教授 |

(五十音順)

意見の要旨

(点検及び評価全般に係る意見)

- ① 「学校教育」等各分類において、教育・学習環境の整備、支援体制の充実が基本目標として位置づけられ、教育行政の重要な使命・役割が明確になっており、評価できる。
- ② 生活困窮家庭や帰国児童生徒・外国人児童生徒、不登校児童生徒、障害のある人などに対する支援が施策の方針に位置づけられており、社会的・行政的支援を必要とする児童生徒、市民に対する教育行政の使命・役割が明確になっており、評価できる。
- ③ 報告書の「事業の点検・評価」において、事業評価指標に基づく評価だけではなく、施策評価視点・評価指標に基づく評価結果を合わせて記載し、施策評価と事業評価の関連を明確にする必要がある。施策の方針を具体化した施策評価視点・評価指標に対する各事業の関連、効果は単純な対応関係ではないものの、様々な事業の成果として、施策がどのように評価できるのかを教育委員会として意識して事務に取り組むことが重要である。このような教育委員会による自己評価のプロセスを通じて事業の目的、効果、コスト等を意識したより効果的効率的な教育行政の実現できると考えられる。
- ④ 施策の方針ごとに掲載されている評価指標の達成率を示した表の各項目と「事業の実施状況」の対応関係が不明確な記述が多々見られる。「事業の実施状況」を記述する際、評価指標を明示するなどの修正が必要である。「今後の方向性」においても同様の修正が求められる。
- ⑤ 各施策の方針における「今後の方向性」は、「事業の課題と施策の方針の目標達成のための今後の対応」のように修正し、事業の実施状況と達成率を関連づけて事業の課題を明確にした上で、目標達成のためにどのように事業改善を行うのか、場合によっては、新たな事業の企画等が記述されるべきである。
- ⑥ 社会教育事業は今回のコロナ禍のようなパンデミックの影響を特に強く受ける領域であり、今回の事業評価において達成率が低い(BもしくはC)という評価結果は、あくまで参考に過ぎないことはいうまでもない。社会教育事業は、数値で表される短期的な成果のみに左右されない息の長い取り組み

が肝要であり、質的なデータも踏まえた日頃からの個別事業の評価・改善のサイクルを事業担当者が今後も地道に継続していくことを期待したい。

- ⑦ 今後もウイズコロナが予想されており、コロナ禍で影響が見られた事業について、事業の在り方を検討すべきではないか。
- ⑧ 評価のための評価にならないように、事業評価指標ができるだけ事業全体の評価となるよう見直してほしい。

(学校教育に係る主な意見)

- ① 「1-5 グローバルに活躍する人材の育成」における評価指標「出前授業参加者の満足度」は、重要な指標であると考えられるものの、グローバル・マインド（グローバルに活躍する意欲）を多くの児童生徒に涵養することの重要性を踏まえれば、この事業の実施率（全学校数に占める実施校数）も評価指標として挙げられるべきである。
- ② 「1-7 地域の未来を考える人材の育成」における評価指標「地域教材活用率」の説明が不十分であり、どのような活用率で、どのように算出されたのかを明確にすべきである。
- ③ 各種研修（道徳教育リーダー研修、体力向上推進研修、特別支援教育担当者研修等）が実施されているが、参加者のみの満足度で研修の評価とすることに問題はないのだろうか。各学校の代表である参加者が、校内研修で伝達したか、活用されたかなどまで評価の対象にすべきではないだろうか。研修内容充実に資する評価の在り方については、今後工夫が必要である。【一部修正】
- ④ 発達障害のある児童生徒が年々増加傾向にあるため、全教職員を対象に、ユニバーサルデザインの理念に基づく研修が必要である。【修正済】
- ⑤ こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設と学校教育との関わりを、全教職員に周知させる研修が必要である。

(教育内容に係る主な意見)

- ① 「確かな学力の育成」には、確かな教師の指導力が不可欠であるため、教員不足・人材不足という現状において、深刻な問題である。今度、施策の方針と事務事業評価の見直しが必要である。
- ② 学校力には格差があり、教師の指導力向上を学校現場に任せるのではなく、教育委員会事務局において、実態把握と的確な指導を期待したい。
- ③ GIGAスクール構想によって、ICT 機器が教育現場で頻繁に活用されているが、「人は人によって育つ」が教育の基盤であり、ICT 機器はあくまでも教育のツールであることを忘れてはならない。人と人との

関係が希薄になりつつある今日だからこそ、人と人との関わりが大切にされる教育を一層推進してもらいたい。

- ④ 課題のある児童が増加するに伴い、幼保小の連携が重要視されている昨今、幼保小連携事業が、施策の方針「健やかな体の育成」に位置付いていることに違和感がある。「学びのセーフティネットの構築」に位置付けて取り組まれるべきではないか。

（教育環境に係る主な意見）

- ① 事業評価指標の「学校の通信帯域における同時利用率」の説明がなく、このことが施策評価指標（使いたいときに、ストレスなくインターネットに接続できる学校の割合）とどのような関係にあるかが不明確である。記述の追加修正が求められる。【修正済】
- ② 施策の方針 4-1、4-2、4-3 の事業評価指標が「関係機関と共同のケース会議の実施回数」となっているが対応関係が不明確である。それぞれの方針に関わってどのような支援等が行われたのかを記述する必要がある。
- ③ 施策の方針 5-3 の目標値・現状値が 4.8/5.0 と記載されているが、どのような意味の数値であるのかが分かりづらい。記述方法の修正が必要である（例：5段階評価で平均 4.8）【修正済】
- ④ 施策の方針 5-3 の評価指標「初期指導教室受講児童生徒数」において現状値が 26 人となっている。対象者が 26 人で受講した児童生徒が 26 人であるのならば、受講率 100%として記述すべきである。【修正済】
- ⑤ 整備された教育環境は、児童生徒の安全・安心を保障するだけでなく、「豊かな心の育成」にもつながるものである。環境整備は、学校規模の大小に関係なく、教職員にとって大きな負担となっているため、教職員の働き方改革の一環からも予算の増額は不可欠である。
- ⑥ 以前と比較して、人的環境の整備に尽力されていることは評価すべきことである。
- ⑦ 一人一人の幼児の自己決定や学びを大切にす幼保教育と、画一的で一斉授業が多い小学校教育とのギャップに戸惑う児童がいることから、幼保小の密なる連携が求められている。今後は、幼保小連携推進事業に位置付け、一人一人の子供の学びを保障する取組みが必要ではないか。

（生涯学習・社会教育に係る主な意見）

- ① コロナ禍の状況下で、生涯学習まちづくり出前講座が目標値に近い活動を行えたのは、市民のニーズに対応した、かつ公共性の高い学習機会の提供という意義において、高く評価される。
- ② 今後予定している「学びの特徴の調査、分析」について、潜在的ニーズの掘り起こし、必要課題へ

の対応という観点から市の社会教育事業の特徴を捉える、という観点を含んでいることが望ましい。

- ③ 「市主催講座を弱点分野、戦略的分野に注力させていく」という今後の方向性について、極端な「選択・集中」は、却ってそれ以外の分野に関わる学習者の不満を高め、全体として社会教育行政に対する市民の満足度を低下させてしまう可能性があるため、バランス感覚を保ちつつ方向性を定めることを期待したい。
- ④ 生涯学習パスポート事業は、特に小学生において学習意欲向上、自発的な学習活動の支援という点で高い効果を上げている。なお、中学生（及び社会人）については、小学生とは大きく生活スタイルが異なるため、小学生と同様の基準で生涯学習パスポートの普及状況を評価することはそもそも不適切であり、より多様な取り組みを併用した奨励策が将来的に検討されるべきである。【修正済】
- ⑤ 生涯学習フェスティバルについて、事業自体は中止となったものの、準備プロセスにおける参加者層の新たな掘り起こしについて明確に意識されていることは積極的に評価すべきであり、この掘り起こしの成果を今後の様々な事業の展開に結びつけていくことを期待したい。
- ⑥ 自主サークル数がコロナ禍の中でも目標値に近い数値を保っているという点について、自発的な学習活動の推進という意味で非常に重要な成果であり、高く評価できる。
- ⑦ 施策の方針 6、7、8 の評価指標のうち、「生涯学習パスポート（小・中学生用）奨励者の数」と設定されているがどのような事業内容かが不明であり、説明が必要である。【修正済】

（青少年健全育成に係る主な意見）

- ① 人的配置や数値に満足せず、担当課には、その後のきめ細かな管理と強いリーダーシップを望む。
- ② 施策の方針 9-3（SSW の相談回数）、10-3（児童青少年センターの利用者数）は、目標値と現状値が大きく異なっている。このような状況になった理由・背景について説明する必要がある。【修正済】
- ③ 施策の方針 10-2 は、現状値が 0%となっている。不登校児童生徒数を減らすことは容易ではなく、またいたずらに学校復帰を目標とすべきではないが、そうした現状についての説明と今後の対応について記述が求められる。【一部修正】

（文化に係る主な意見）

- ① 美術館入館者数が目標値を大きく上回る実績をあげている点について、地域に根ざした芸術文化普及・促進という意義において、高く評価できる。ただし、公立博物館・美術館の場合、開館から何年か経つと入館者数が大きく減少するという傾向が一般に見られるので、来館を喚起し、かつ市民も主体的に芸術・文化活動に参加できる取り組みを継続的に続けていくことが望ましい。

② 今後の方向性（26 ページ）に専門的知識を有する職員の確保が急務であると記述されているが、重要課題であることから、どのような方針をもって望むのかについて説明が望まれる。【修正済】

③ 報告書 P24「大人から子供まで幅広い動員となり」と実施状況に記載されているが、言葉遣いとして再検討した方が良いのではないかと考えられる。【修正済】

（スポーツに係る主な意見）

① ペタンの普及に関する諸活動は、生涯スポーツの普及という意義において、特徴的かつ有効な取り組みであり、高く評価できる。

② コロナ禍による事業実施の困難さについては、より明確に記述するとともに、コロナ禍収束後の展開についても明確にすることが望まれる。【修正済】